

平成30年第13回宇佐市教育委員会会議録

平成30年12月20日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員 教 育 長 竹内 新
 教 育 長職務代理 河野 浩一
 委 員 古里 万里子
 委 員 佐藤 修水
 委 員 松永 建比古

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	若山 雅敏
学校教育課長	竹下 富美子
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	出口 昭子
学校給食課長	久井田 裕
学校教育課指定校変更担当職員	

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

◎附議事項

- 議第85号 宇佐市立公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員
の委嘱について (教育総務課)
- 議第86号 指定校変更について (学校教育課)

◎追加議案

- 議第87号 指定校変更について (学校教育課)

◎報告事項

- (1) 平成30年12月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の
一般質問について (教育次長)
- (2) 1月の行事等の予定について (各課)

(開会 午後2時00分)

- 教 育 長 平成30年第13回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
平成30年第12回の会議録を各委員に諮り、承認される。
- 教 育 長 議第85号宇佐市立公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について、教育総務課に説明を求める。
(詳細は議案に記載)
- 教 育 長 何か、質問はありませんか。
異議がないようですので、議第85号宇佐市立公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱については、承認し、次に議第86号指定校変更、追加議案議第87号指定校変更について、一括して学校教育課に説明を求める。
- 学校教育課長 議第86号指定校変更について、ご説明します。3Pをご覧ください。今回は新小学校1年生2人、小学校1年生3人、新小学校2年生5人、新小学校3年生3人、新小学校4年生1人、新小学校5年生1人、新小学校6年生7人、新中学校1年生3人、中学校1年生1人、新中学校2年生2人、中学校2年生1人、中学校3年生1人 計30人でございます。続いて、追加議案議第87号指定校変更について、新小学校3年生1人、新小学校4年生1人、新小学校6年生1人 計3人でございます。なお、いずれも登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。
(変更理由については議案に記載)
- 委 員 継続申請の分についても、昨年も承認されたので、今年も承認されるだろうということではなくて、書類審査だけではなく、状況の確認も必要だろうと思います。
- 委 員 兄弟児の方について、確認したいと思います。兄が指定校変更を申請し、保護者が兄弟揃って、同じ学校に行かせたいというのはわかるのですが、弟本人もそれを希望しているのでしょうか。
- 学校教育課長 兄の方は、中学校2年生で、転居に関する規定がありますので、それを適用していましたが、今回は弟が指定校変更を希望するということで、保護者としては、兄と同じ学校に通わせたいということです。兄が卒業後は、指定校変更の理由がなくなりますからということの説明をしています。
- 委 員 それは保護者に説明して、理解をされていますか。

学校教育課長 はい。

委員 今回は承認基準を満たしているので承認される方でも、今回の申請事由では、次回は承認されない場合があるということをはっきり保護者にはお伝えして、それでご理解していただけるのであればよいかなと思います。

学校教育課 事務の担当から、一言よろしいでしょうか。兄弟と共学なので今年度は承認されるのですが、兄が卒業して申請理由がなくなると、弟は指定校に戻らないといけません。保護者の方も分かっている申請していると思うのですが、中学校3年間の途中で転校すると、制服、部活などいろいろ変わってしまうので、親にしても子どもにしても大変です。指定校変更の承認基準に該当するか、慎重に申請を受けています。

委員 おそらく家庭、学校、地域が本来あるべき姿、住んでいるところに学校があれば、そこに通って、地域の方ともふれあって、そういうところで‘お互いさま’‘おかげさま’というのを知りながら、成長していくというのが学校のコンセプトだと思います。それを当てはめて、押し付けてしまうと、どうしても監督者が不在とか、特別支援学級がないというご家庭が出てくるので、そういったご家庭を救うための指定校変更の制度だと思います。それはやはりその都度、審議したほうがよいかなと思います。

教育長 今、議案として出ているのが中学校で3年間ということですが、小学校で同じ考え方で運用しようとする、指定校変更承認のデメリットがあるかもしれません。

委員 例えば、兄弟で歳が離れていたら、最初に指定校変更申請した兄は卒業してその学校にはいないのに、指定校変更申請をした学校に通学するということになるので、結構長い期間に渡ります。最初の指定校変更申請から、そのご家庭とか、お子さんの事情は変わらないのかというのは疑問です。

委員 先ほど言われたように、ご家庭によっては、兄弟児の下のお子さんの指定校変更がご負担になるご家庭もあると思います。やはり、がっちり固めずに、その時の状況に応じて柔軟に対応できるようにした方がよいと思います。

教育長 区域外就学の要綱が事務局にとって、少し運用しにくいものになっているというのは、大変理解できました。

委員 承認基準が11項目あり、その他の申請理由もさまざまあるだろうから、窓口で申請を受理する判断も難しいだろうと思います。

教 育 長 それぞれのご家庭で子どもさん一人一人の事情がありますので、窓口で指定校変更の申請理由の、中学校3年間の見通し等をあらかじめ書いてほしいですね。

委 員 結局は、申請された案件で審議するしかないと思いますね。来年度については、この理由ではだめですよということを伝えて、また次回の申請の時の理由で審議して、その理由がこの11項目の規定の中に当てはまれば、審議の対象になるのだろうと思います。

教 育 長 ここまで指定校申請の考え方について、いろいろご議論いただいた訳ですがそれも踏まえて、議第85号指定校変更並びに追加議案議第87号指定校変更について、すべて承認ということによいでしょうか。

委 員 異議なし。

教 育 長 続きまして、報告第1項平成30年12月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、教育次長に説明を求める。

教育次長 報告第1項平成30年12月第4回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問につきましては、10Pから18Pをご覧ください。

(詳細については議案記載)

教 育 長 何か、質問はありませんか。

委 員 ICT化についてなのですが、小学校のプログラミング教育のスタートに向けて、パソコン室固定のパソコンから可動式のパソコン、タブレットなどが必要になってくるのが考えられますが、これからプログラミング教育に向けて、取り組みを考えた上での環境整備の展望はありますか。

学校教育課長 現状は、学校のパソコンの整備が2年遅れで、今年度やっと先生方の校務用パソコンの入れ替えがほぼ完了する状況です。来年度は、パソコン教室の児童用パソコンを入れ替える時期で、その予定で財政係と予算協議をしています。タブレットについては、これも導入できるよう予算協議しているところです。まず、そういった環境整備を進めているところです。

委 員 是非、進めていただきたいと思います。

委 員 学校の司書について、質問されているのですが、市民図書館の司書と同様に、学校司書も確保することが難しいのではないかと思います。私も安心院や院内の図書館分館に行くのですが、市外の方が多く、そのくらい司書さんを探すのが難しいのではないかと思います。そこで、雇用期間等に配慮ができない

- のかなと思います。
- 教育次長 働き方改革の全体的な部分として、臨時・非常勤の処遇問題に関わることで、国や他の自治体も平成32年までに新しい制度を作り上げて、その中で運用していくようになると思います。新しい制度になると勤務労働条件が良くなり、人件費が多くなるということで、限られた教育予算の中で、どういう風に配分していくのかということが財政担当課と協議をする中でも難しい問題です。今後も、いろんなところと連携していく必要があると思います。
- 教 育 長 他に、なにか質問はありませんか。
ないようですので、次に報告第2項の各課の1月の行事等の予定について、各課に説明を求める。
(詳細は議案に記載)
- 教 育 長 何か、質問はありませんか。
ないようですので、次に次回教育委員会の日程について。
- 事 務 局 次回教育委員会の日程についてですが、1月29日火曜日の午後2時00分から教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。
- 教 育 長 1月29日火曜日の午後2時00分からでよろしいでしょうか。
委 員 異議なし。
- 教 育 長 異議がないので、次回の委員会は1月29日火曜日の午後2時00分から、教育委員会2階会議室で開催します。
- 教 育 長 各委員に諮り確認のうえ、第13回宇佐市教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時42分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。